



3. 飼い主の役割（1/2）



1 基本的事項

- ペットは、指定されたスペースで飼育しましょう
- 避難所におけるペットの飼育は飼い主が責任をもって行いましょう
- ペット避難スペースの管理、排泄物などのペット飼育に係るごみの処分は、飼い主が相互に協力して行いましょう
- 避難所では、避難所運営管理者及び市職員の指示に従い、避難所ペット飼育ルールを順守しましょう

2 避難時の流れ

- ①避難所についたら、係員の指示に従い、指定されたスペースにペットを避難させます（ケージ内又はリードによる係留）
- ②ケージ又はリードを繋ぐ柱に、養生テープを用いて、ペット及び飼い主の名前を掲示します
- ③飼い主本人の受付に合わせ、ペット登録台帳に必要な情報を記載します。記載する情報は以下のとおりです
 - 飼い主の情報
 - ペットの名前、種類、性別、体格、色
 - 畜犬登録の有無、狂犬病予防接種歴の有無（犬のみ）
 - 係留状態（ケージ、リード、車中避難）
 - 持参物
 - 健康状態

日ごろの備えと持ち物

- ペット避難が可能な避難所を把握しておきましょう
- 避難所では、他の避難者やペットがいる中、指定された避難スペースですごすことになります。次の点について検討されることをお勧めします
 - ケージに慣れさせておく
 - 飼い主以外の人間や、他のペットに慣れさせておく
 - ノミ、ダニの予防
 - 不妊・去勢手術をしておく
- 避難時の持ち物
 - ・避難所にペット用の物資が届くまでには時間がかかるので、次の物品について、備えておくことをお勧めします
 - ペットフード及び水
 - ケージ又はリード
 - トイレ用品
 - 医療品や療法食
 - タオル、新聞紙、ガムテープ
 - その他、飼い主が必要と判断するもの



3. 飼い主の役割 (2/2)



3 避難所での過ごし方

【基本的事項】

- 避難所では、ペットを飼育していない方、アレルギーを持つ方等、様々な人と共同で生活するため、相互の理解、協力が必要です
- このため、以下のルールを守り、協力して生活することが重要です

【避難所におけるルール】

- ペットは指定されたスペースで飼育してください
- ペットの飼育及び管理は飼い主が一切の責任を負うこととなります
- 鳴き声、噛みつき等、苦情やトラブルの防止に努めてください
- 給餌、散歩やふれあいは、決められた場所・時間で行ってください
- 他の避難者とトラブルになった場合は、速やかに避難所運営管理者及び市職員に届け出てください

【避難スペースの維持管理について】

- 避難所におけるペットの飼育や管理については、飼い主が一切の責任を負います
- 主に以下の事項について、飼い主の会を立ち上げ、協力して避難スペースの管理運営を行います

【飼い主の会により維持管理を行う項目】

- ペット避難スペースの清掃
 - ・床面をブルーシート等で養生し、汚れが残らないようにする
 - ・当番を決め、毎日清掃を行い、清潔に保つ
- トイレの清掃及び排泄物の回収・処理
 - ・排泄場所及び排泄物・トイレシート等の集積場所
 - ・排泄物、トイレシート、猫砂はビニール袋を二重にして縛って捨てる
- 餌やり、ふれあい
 - ・時間帯と場所の指定。夜間・早朝は避ける
- 抜け毛の対策
 - ・ブラッシングの場所と時間を指定
 - ・抜け毛の回収場所と方法を定める
- ペットフード等の管理、分配（支援物資の配給後）
 - ・ペットフードの保管場所
 - ・在庫管理と分配量の決定について
- 退去時の後始末について
 - ・飼い主が責任を持って使用スペースを清掃する
 - ・ペット避難スペースの使用が終了となる場合は、飼い主が協力して原状回復する